



島根労働局発表
平成30年9月27日

担当

島根労働局労働基準部
監督課長 吉野 勇希
専門監督官 森下 孝則
TEL : 0852-31-1156

11月は「過労死等防止啓発月間」です 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

島根労働局（局長 田村和美（たむら かずみ））では、11月28日（水）に「過労死等防止対策推進シンポジウム」（島根会場）を開催します。

過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）では、過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

このシンポジウムは、「過労死等防止啓発月間」の取組の一つとして、過労死等の防止の重要性について、広く県民に周知を図るため、毎年実施しており、今年は県西部（益田市）にて開催します。

シンポジウムの概要

- 1 日時：平成30年11月28日（水）13:00～15:30（受付12:30～）
- 2 場所：益田市 グラントワ 小ホール（益田市有明町5-15）
- 3 主催：厚生労働省
- 4 後援：島根県、益田市、津和野町、吉賀町
- 5 協力：過労死等防止対策推進全国センター、過労死弁護団全国連絡会議、
全国過労死を考える家族の会、連合島根、
自死遺族しまね分かち合いの会・虹、
山陰過労死等を考える家族の会
- 6 主な内容：(1)基調講演 笠見 猛（かさみ たけし）氏
(2)事例報告 ※詳細は別添リーフレット参照

【シンポジウムの参加申込先】

Webからの申し込みは、下記ホームページをご覧ください。

また、FAXでの申し込みも可能です。

◆<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

◆お問い合わせ先：株式会社プロセスユニーク（シンポジウム開催事業者）

電話：03-6264-6433 FAX：03-6264-6445

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

島根会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加
無料

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時

平成30年11月28日(水)

会場

益田市 グラントワ 小ホール
(島根県益田市有明町5-15)

13:00~16:00 (受付12:30~)

[定員] 200名

主催：厚生労働省 後援：島根県・益田市・津和野町・吉賀町

協力：過労死等防止対策推進全国センター、過労死弁護団全国連絡会議、全国過労死を考える家族の会、
連合島根、自死遺族しまね分かち合いの会・虹、山陰過労死等を考える家族の会

